

広報 れんげい

2022
3
第192号

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：初雪積もる茶畑（和束町原山）

もくじ

まち・むらの話題	2~3
行政	4
教育	5
安心・安全	6~7
保健・福祉	8~9
おしらせ	10~14
図書室・消費者生活	15
ベストショット等	16



笠置町

高齢者叙勲 旭日単光章伝達

2月2日（水）、元町議会議員の竹本喜重さんが88歳を迎えられたことにより高齢者叙勲として、旭日単光章が町から伝達されました。

竹本さんは、平成8年に町議会議員に初当選して以来、12年間の永きにわたって在職し、また平成14年から2年間は、町議会議長に就任するなど町の行政運営や諸問題の解決に尽力されました。

また、竹本さんは町行政のみならず、多年にわたる当時の笠置町観光協会会長に就任されるなど、幅広く活躍されてきました。

旭日単光章は、地方自治において顕著な功労を挙げた功労者に授与されるものです。

この度は栄えある受章、誠におめでとうございます。



竹本さんが受章された旭日単光章

笠置町

令和3年度統計功績者表彰

1月20日（木）、統計調査員の谷川優さんが令和3年度統計功績者として、総務大臣表彰（国勢調査統計調査員表彰）を受賞されました。

これは令和2年に実施された国勢調査にて、指導員および調査員として従事し、その成績が優秀であつて、表彰に値すると認められる者に授与されるものです。谷川さんは、これまでさまざまな統計調査に調査員として従事され、多くの統計データの収集にご協力いただきましたが、令和2年国勢調査にて調査員としてその功績が認められ、表彰されました。

この度の栄えある受賞、誠におめでとうございます。



受賞された統計調査員の谷川 優さん

和束町

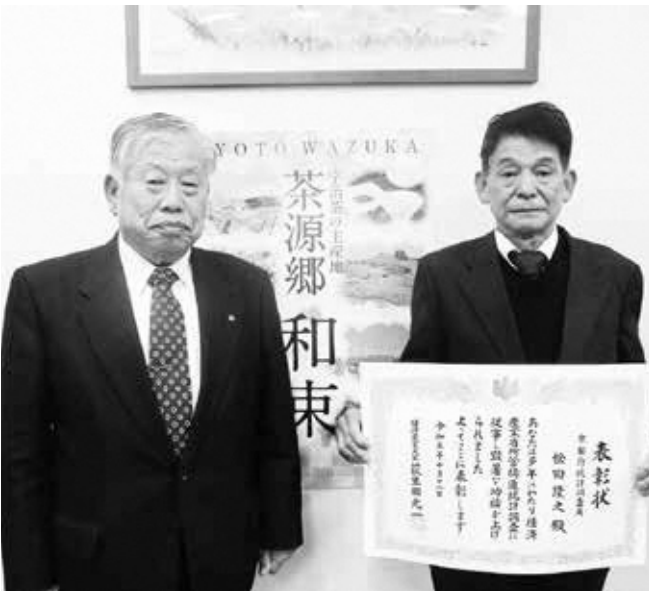
経済産業大臣表彰

1月20日（木）、統計調査員として従事して頂いている松田隆之さんが、令和3年度経済産業省所管統計調査功績者として、経済産業大臣表彰を受賞されました。

これは、経済産業省が実施する工業統計調査や商業統計調査などに長年従事され、その功績を称えるため表彰するものです。

松田さんは、昭和52年から工業統計調査に16回従事されるなど、国勢調査をはじめ、各統計調査員として活動していただいています。

今後私たちの暮らしをより良くするための統計調査へのご協力をお願いするとともに、改めて今回の受賞に対してお慶び申し上げます。



令和3年度 京都府農業士退任式

2月8日（火）、和束町商工会館研修室で令和3年度京都府農業士退任式が開かれました。

例年であれば京都市内でおこなわれますが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も市町村単位での開催となりました。平成3年度から指導農業士としてご活躍された西山和美さん、平成27年度から青年農業士としてご活躍された田中洋平さんが退任され、感謝状が授与されました。



令和3年度京都府農業士退任式（左 田中さん 右 西山さん）

和束町

企業版ふるさと納税 寄附企業へ感謝状贈呈

木津川漁業協同組合様と一般社団法人日本透水性コンクリート協会様から、企業版ふるさと納税制度を活用してご寄附をいただきました。

感謝の意を表して、南山城村長から感謝状の贈呈をおこないました。寄附金につきましては、ご賛同いただきました「保育所運営事業」の事業費として活用させていただきます。今回賜りましたご支援を糧に、これからも本村発展のため努めてまいります。

木津川漁業協同組合様



（左から上田専務理事、平沼村長）

寄附企業のご紹介

法人名 木津川漁業協同組合
本社 京都府木津川市山城町上狛東下16-8
事業内容 放流、美化活動等
寄附年月日 令和3年11月29日
寄附額 50万円

南山城村

一般社団法人日本透水性コンクリート協会様



（左から平沼村長、中川専務理事）

寄附企業のご紹介

法人名 一般社団法人日本透水性コンクリート協会
本社 三重県津市栗真町屋町1577
事業内容 透水性コンクリートの設計・施工技術の普及等
寄附年月日 令和4年1月25日
寄附額 50万円

4月10日(日)は、京都府知事選挙の投票日です 私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権しないで必ず投票しましょう。

投票日に投票に行けない人は、期日前投票または不在者投票をしましょう。

<期日前投票>

仕事、用事、旅行、病気、出産などのため、投票日の当日、投票所に行けないと見込まれる方が、名簿登録地の市区町村の期日前投票所において、投票日の前でも投票ができる制度です。

<不在者投票>

選挙期日前におこなう次の投票は、不在者投票となります。

- ①仕事先・旅行先などの名簿登録地以外の市区町村でおこなう投票
- ②病院・老人ホーム等の施設でおこなう投票
- ③選挙期日(投票日)当日までに満18歳を迎えるが、投票をおこなおうとする日現在、まだ18歳に到達しない場合等

<期日前投票・不在者投票はいつからいつまで?>

3月25日(金)～4月9日(土)
(午前8時30分～午後8時 土日もできます)

<期日前投票所>

- 笠置町** 別途笠置町のチラシをご覧ください。
- 和束町** 和束町役場1階 住民ホール
- 南山城村** 南山城村役場1階 旧建設水道課

<郵便等による不在者投票>

身体に重度の障害のある人や要介護者である人で、条件に該当する人は、自宅等で投票できる「郵便等による不在者投票」の制度が利用できます。この投票には「郵便等投票証明書」が必要になりますので、申請方法等を確認してお早めに申請してください。



くわしくは、お住まいの選挙管理委員会までお問い合わせください。

<笠置町>

問合せ 笠置町選挙管理委員会
(役場総務財政課内)
☎0743・95・2301

<和束町>

問合せ 和束町選挙管理委員会
(役場総務課内)
☎0774・78・3001

<南山城村>

問合せ 南山城村選挙管理委員会
☎0743・93・0102

住所移転されたみなさんの投票について

最近、住所を移転された人は、投票の場所が変わることがあります。お間違えのないようご注意ください。

届出の別	届出の日	投票場所・選挙権の有無			備考
		新住所地 で投票	前住所地 で投票	投票 できない	
出 転 され 届を た方	府外から 転入	R3.12.23以前	○		
		R3.12.24以後		○	
府内の 市町村から 転入		R3.12.23以前	○		
		R3.12.24以後		○	居住証明書類 が必要
出 転 され 届を た方	府外へ転出	全期間		○	
	府内の 市町村へ 転出	R3.12.23以前に 新住所地へ 転入の届出	○		
		R3.12.24以後に 新住所地へ 転入の届出		○	居住証明書類 が必要

<ご注意ください>

令和3年12月24日以後、京都府内の市町村間で住所を移転された人は、前住所地で投票をおこなうことになります。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、その際は、市町村で発行する居住証明書類を提示するか、引き続き京都府内に住所を有することについて選挙管理委員会による確認を受けることが必要です。

笠置町 本庁舎の耐震・改修工事が終了

昨年から実施しておりました、本庁舎の耐震・改修工事が終わりました。耐震工事だけではなく、洋式トイレや自動扉の設置など、これまでご不便をおかけしていた所も改修されています。

また、各課直通の番号もあらたに設置されましたので、お電話の際は各課直通でおかけください。

●本庁舎 FAX0743・95・2961

総務財政課 ☎0743・95・2301 建設産業課 ☎0743・95・2326

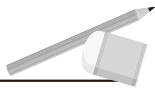
議会事務局 ☎0743・95・2304 商工観光課 ☎0743・95・2327

会計 ☎0743・95・2332 森林組合 ☎0743・95・2509

●第2庁舎 FAX0743・95・3021

税住民課 ☎0743・95・2302 保健福祉課 ☎0743・95・2303





笠置家庭教育支援チーム（ほっとサロン） 『令和3年度家庭教育支援チーム文部科学大臣表彰』

2月4日（金）、笠置家庭教育支援チーム（ほっとサロン）が、文部科学大臣表彰を授与されました。本表彰は、特色ある優れた活動をおこなっている「家庭教育支援チーム」に対して贈られるものです。

笠置家庭教育支援チームは「地域学校協働活動」の一環として、子育て相談会（ほっとサロン）をはじめ、家庭訪問活動や保育所・小学校での子育て講座の実施など、地元に着した活動をおこなってきたことが評価されました。

今後も地域の子育て支援活動の拠点として活動されることを期待します。この度は、誠にありがとうございます。

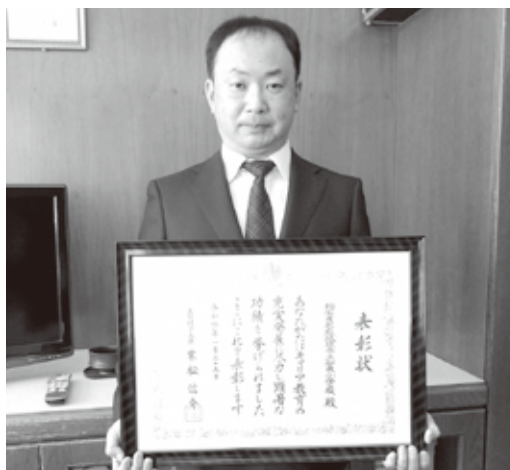


キャリア教育文部科学大臣表彰

1月25日（火）、和束小学校がキャリア教育の実践を評価され、文部科学大臣表彰を受けました。

小学校では全国で16校、京都府では唯一の被表彰です。新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインでの表彰式でしたが、当日は全国の被表彰校とともに、和束小学校も呼名されました。

（和束小学校長のコメント）当校で取り組んでいるキャリア教育は、端的に言えば生き方の学習です。「自分を見つめ、人とつながり、目標に向けて学び続ける児童の育成」という研究主題のもとに実践してきました。これからもつながる力、自分発見力、チャレンジ力の3つの力をはぐくみ、学び続けることのできる児童の育成に励んでいきたいと思っています。今後も、生き方に関わるwell-beingを追い求めるキャリア教育に取り組んでいきます。



南山城小学校オペラ鑑賞会

1月25日（火）、南山城小学校では文化庁の「文化を未来に伝える次世代育み事業」を活用し、南山城村文化会館にSUENOPERA（スエノペラ）を招いて、オペラ鑑賞会を開催しました。

オペラ「こうもり」は喜歌劇で、ピアノ伴奏に歌を交えて披露され、会場は大きな拍手が鳴りやみませんでした。最後の質疑応答では児童からたくさんの質問や感想も寄せられ、有意義な時間になりました。

今回のオペラ鑑賞を通じて、歌劇の事をより知る事ができ多くの貴重な経験ができたことに、とても満足していました。



木津警察署からの おしらせ

クロスボウ(通称・ボウガン)は所持禁止になります

- ・銃刀法が改正され、クロスボウの所持が原則禁止・許可制となります。
- ・改正法の施行後、不法に所持した場合、罪に問われます。
- ・(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)
- ・※改正法は、令和4年3月15日に施行されます。
- ・クロスボウの処分を希望される場合は、事前に木津警察署に連絡の上、持ち込んでいただければ無償で処分します。

問合せ 木津警察署

生活安全課生活安全係
☎0774720110



救命活動に対する感謝状贈呈式

令和3年11月7日(日)午前9時56分、南山城村大字北大河原小字釜ノ子地内で発生した救急現場において心肺蘇生法と119番通報およびAEDによる除細動をおこなわれ、人命の救護に尽力されたことにに対し、相楽中部消防本部から南山城村消防団第1分団第5部の9人の方に感謝状が贈呈されました。贈呈式は2月2日(水)南山城村役場にておこなわれ、代表として3人の消防団員が参加されました。

南山城村消防団 第1分団 第5部

部長	山川 淳さん	班長	山田 義雄さん
班長	金丸 一彦さん	班長	矢村 貴哲さん
団員	山本 剛さん	団員	川中 純さん
団員	安田 晃平さん	団員	垣谷 武志さん
団員	畑 壮一郎さん		



畑壮一郎さん 山川淳さん 垣谷武志さん

新型コロナウイルス感染症に係る 感染対策について

オミクロン株については感染拡大の速度が非常に速く、現在、全国的に新規感染者が増加しています。オミクロン株に対しても基本的な感染対策が有効です。ワクチン未接種者の方は接種についても検討をお願いします。また、ワクチンを接種していても、感染するプレイクスルー感染によって誰かに感染させてしまうケースも発生しています。高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば重症化するリスクも高まります。ワクチン接種後も「マスクの着用」や「手洗い」、「3密(密接・密集・密閉)回避」、「換気」など基本的な感染対策を徹底しましょう。また、体調不良時は外出や移動を控えるなど感染拡大防止にご協力をお願いします。1人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。

感染リスクが高まる「5つの場面」

① 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。また、回し飲みや箸などの共有が感染のリスクを高める。

② 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

③ マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイク口飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、屋外ラオケなどでの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の中でも注意が必要。

④ 狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共有部分での感染が疑われる事例が報告されている。

⑤ 居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

防災教室の実施(笠置町)

1月27日(木)、相楽東部広域連合教育委員会主催のほっとサロンは今回、笠置町との共催で防災教室として開かれました。

当日は、笠置保育所にて防災士である川崎あきさんを講師に招き、笠置町内で小さなお子さんを持つ保護者のみなさんと一緒に、自分たちの住んでいる場所にとどのような災害リスクが潜んでいるのかを防災マップを活用して確認しました。また、防災の知識を問うクイズや、笠置町から提供を受けた防災備蓄食品などを実際に食することで、参加者たちは防災に関心を寄せていました。

そのほかにも、災害時に役立つグッズや女性ならではの視点に立った知識などについて説明され、参加者からは「防災を身近に感じられた」との声がありました。

みなさんも、災害に備えて非常時持出品などの準備や確認をしてみましょう。



防災食(アルファ化米)を試食(笠置町)

1月28日(金)、笠置小学校では全国学校給食週間の取組の一環として、防災給食を試食しました。

笠置町から提供された防災備蓄食(アルファ化米)を児童全員で試食し、5年生の学級に笠置町の防災担当職員が赴き、防災教育の一環として簡単な出前講座をおこないました。児童たちは、初めて見る防災食を前にどんな時に食べるものなのか、また、種類や作り方などについて関心を示した様子で聞き入っていました。

その後、普段馴染みのない防災食を実際に食べてみた児童たちは「いつも食べているご飯よりやらかい」などさまざまな感想を述べ、和気あいあいとしながら給食を楽しみました。



笠置町職員による出前講座の様子



防災食を楽しむ児童たち

防災備蓄食の寄贈(笠置町)

2月14日(月)、笠置町役場飯庁舎にてフードバンク京田辺およびフードバンク木津川に防災備蓄食を寄贈しました。

笠置町では、これまで賞味期限が迫っている防災備蓄食品について、関係団体や地域住民への無償配布等を実施してきましたが、配布期間で配布しきれなかった残り900食についても食品ロス削減および生活困窮者支援等の観点から、町外の団体へ寄贈をおこないました。

今回、寄贈した防災備蓄食品は寄贈先の団体から、主にコロナ禍で生活に困っておられる方々を対象に有効活用される予定です。

笠置町では、今回の寄贈に伴い新たに防災備蓄食品を整備しています。



認知症初期集中支援チームをご存じですか？

認知症は、早期に受診しなかったために悪化したり、診断や十分なケアがおこなわれず進行したりする恐れがあります。

認知症初期集中支援チームは、そんな状況を回避し、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、早期の段階で支援体制を構築し認知症と共に今後も住み慣れた地域で暮らせるようお手伝いするための医療・保健・福祉の専門家からなるチームです。

認知症の疑いのある方（認知症のある方）のご自宅を訪問し、心配事や困っていることをお聴きして、認知症の有無の確認や今後の対応について、ご本人やご家族と一緒に考えます。また、必要に応じて、認知症対応の医療機関のご紹介、介護保険サービスの利用支援や情報提供をおこないます。



認知症は誰もがなる可能性のある病気であり、早めの対応が必要です。ひとりで抱え込まず、まずは、各町村の地域包括支援センターにご相談ください。

徘徊のある認知症の方が地域で安心して暮らせるように 事前登録制度～笠置町・和束町・南山城村認知症高齢者等SOSネットワーク事業～

この制度は徘徊のある認知症の方などの情報を事前に登録し、万が一一方不明になられた場合に関係機関に登録情報を提供し、地域のネットワークで高齢者をできるだけ早く発見・保護し、高齢者の安全と家族の安心をサポートするものです。

対象者 各町村に住所を有し、認知症などにより行方不明となるおそれがある人

問合せ・申請先

〔笠置町〕 保健福祉課 ☎0743・95・2303(直通)・地域包括支援センター ☎0743・95・2890

〔和束町〕 福祉課 ☎0774・78・3006(直通)・地域包括支援センター ☎0774・78・3006(直通)

〔南山城村〕 保健医療課 ☎0743・93・0104(直通)・地域包括支援センター ☎0743・93・0294

※行方不明だと気づいたときはすぐに木津警察署、最寄りの交番・駐在所へご連絡ください。

認知症の「も忘れの無い認知症」

認知症といえば、もの忘れと思われていませんか。もの忘れが特徴の認知症は「アルツハイマー型認知症」と言われ最も多くみられる認知症です。ところが、初発症状（最初に現れる症状）にもの忘れが無い認知症が3割程存在します。

一つ目は「前頭側頭型認知症」と言われます。前頭葉は理性や社会性を司る部位ですので、そこがダメージを受けるとルールを守らなければならぬという意識が無くなります。例えば、お店に入つて欲しい商品があれば、ためらいも無く持ち帰ります。万引きです。これを巡り裁判になり、この行為が犯罪では無く病気の症状として認められた判例もあります。もうひとつの特徴が常同行動です。毎日同じ時間に同じコースを歩きに出かけます。大雨が降る雨が寒かろうがです。家族が止めようとしてもその衝動行為を止める事ができません。迷子になったり転んだりしない様に大雨の中ご家族は後ろについて歩く事になってしまいます。

二つ目は「レビー小体型認知症」と言われます。この特徴は幻覚です。実際には無い物が見えたり、していない音が聞こえたりします。「うちの二階に誰か侵入している」と110番に通報、駐在さんが二階を捜査しますが誰も居ません。幻の同居人などと呼ばれる状況です。この幻覚はありありと見えると言われ、そんな人は居ないと説得しようとしても否定する事は出来ず、幻覚に翻弄される事になります。「子供が大勢来ているからお茶出したって」なら対応出来ますが、「この泥棒め」と大暴れし壁を蹴り大きな穴を開けたら、捕まえようと夜中に外に飛び出して行く日が続く大変です。またもう一つの特徴がパーキンソン症状の合併です。手足が振えたり、急に動けなくなったり、ON-OFF現象と言われ突然表情も動きも変わります。

この二つの認知症は対応に苦慮する事が多くご家族だけでは抱えきれません。今回ご紹介しきれなかった症状もあります。もの忘れだけでなく、普通ではない、これまでには見られなかった症状があればかかりつけ医や、認知症初期集中支援チームにご相談ください。

認知症サポート医

伊左治医院院長

伊左治 友子

献血にご協力ください(南山城村)

実施日 3月22日(火)

受付時間と場所 午前10時30分～11時30分 南山城村保健福祉センター
午後1時30分～3時30分 本郷コミュニティセンター

献血できる方 男性 17歳から69歳まで
女性 18歳から69歳まで
男女とも体重50kg以上の方

※65歳以上の方については60歳から64歳までに献血をされた方に限ります。

※患者や献血者の安全を確保するため、献血をお断りすることがあります。

持ち物 献血カード、または運転免許証など本人確認ができるもの

問合せ 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103(直通)



相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

4月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目	月 日	診療科目
4月3日(日)	内科	4月24日(日)	内科・小児科
4月10日(日)	内科・小児科	4月29日(金・祝)	内科・小児科
4月17日(日)	内科		

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。

※3月分については広報れんげい2月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内) ☎0774・73・9988(直通)

相楽休日応急診療所は「予約制」になりました

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。来所される前に、必ず電話連絡をしてください。

胃がんはがんの中で多い部類に入り、かつて日本では男女とも胃がんの死亡率は第1位でした。減少傾向にあるものの現在でも毎年年間10万人以上が胃がんと診断されており、およそ毎年4～5万人の方が亡くなっています。さまざまな研究から、現在では「胃がん」の99%はピロリ菌感染に由来するとされています。またピロリ菌の感染者はない人に比べ、胃がんのリスクが15倍以上高いといわれています。ピロリ菌がいる胃では30代くらいから胃炎が生じてきます。粘膜に定着したピロリ菌は粘膜傷害や胃炎をおこします。胃炎が何年もかけて続くと特徴的な萎縮性胃炎という状態となっていくきます。萎縮性胃炎がすすめばすすむほど胃がんになりやすくなります。ピロリ菌は乳幼児期に感染し、その後大人になると免疫力によって感染しなくなると言われています。ピロリ菌感染率は日本人の50代以上は40%以上、40歳代は20%程度、19歳以下で5～10%前後です。感染経路は完全には解明されていませんが、上下水道設備が整っていないなど不衛生な環境が感

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー その84 胃がんとピロリ菌

染の原因とであり、若い年齢層で感染率が低くなっているのは衛生環境が整備されてきたからだと考えられています。現在では家族内の感染が主であると言われてい

ます。ピロリ菌は現在、かなり高い確率で治療できるようになり、これを除菌治療といえます。胃酸を抑える薬と抗生物質の組み合わせで数種類の薬を7日間毎日内服します。除菌が成功する割合は80%～95%となっています。

今後の胃がん予防対策としてのピロリ菌検査ですが、医療保険上の問題はありますが、青少年期では胃がん予防効果、次世代への感染防止対策としてピロリ菌検査治療、成人の方はこれに加え、内視鏡による萎縮性胃炎が進行しているかどうか、胃がんのリスクが高いか低いかの評価も必要となります。ピロリ菌のきちんとした検査治療をおこなうことで、今後胃がんが著明に減少していくことが期待されています。

松森医院
(木津川市)

松森篤史

講座

※以下の事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今後の状況に応じて、変更、または中止させていただきます。詳しくは、連合ホームページ、またはお電話にてご確認ください。

※また、参加される場合は、マスク着用のついで、検温を済ませてご参加ください。

大人もWakuWork体験事業 『包丁の研ぎ方講座』

実施日 4月15日(金)
時間 午後1時～2時30分
午後3時～4時30分

※8人以上の場合は2回講座となります(参加希望者には、開催時間を後日連絡します)
場所 和東町社会福祉センター実習室

対象者 3町村在住、在勤の18歳以上の方(高校生除く)

定員 先着15人

参加費 100円(講習料)

講師 須小 友義さん
申込期間 3月22日(火)～31日(木)

持ち物 砥石(借用可)・包丁(複数本可)・雑巾・タオル・10円玉2枚
その他 研げなかつた包丁は講師に預け

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

『大人の英会話教室』

●和東町教室

実施日 3月7日(月)・28日(月)

時間 午後7時30分～8時40分

場所 和東町体験交流センター会議室

講師 セバスタン・コドソ先生

参加対象 和東町に在住の高校生以上の方

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

実施日 3月2日(水)・16日(水)

時間 午後7時30分～8時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)

講師 クラーク・ボードリー先生

参加対象 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の方

問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

『健康体操教室』

実施日 3月10日(木)

時間 午後1時30分～3時

場所 つむぎてらす ホール

講師 鷹野 明子さん

問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

催し

和東町史編さん室

『広報和東』写真展示の案内

日時 3月18日(金)～30日(水)

場所 和東町役場1階ホール

テーマ 『広報和東』

内容 今回は、昭和年50年～55年に和東町で発行されていた町広報誌から当時の出来事がわかる資料の写真展示をいたします。役場に来られたときは、ぜひご覧ください。

問合せ 和東町史編さん室
☎0774・74・8952

『ふるさと歴史講座』

日時 3月21日(月)

午後1時30分～3時

場所 和東町体験交流センターホール

テーマ 『石造物からみた中世の和東』

定員 10人

参加費 無料

講師 横内 裕人さん(京都府立文学部教授)

内容 和東町の白栖摩崖仏・操原子安地蔵を含めた中世の歴史について

申込期間 3月7日(月)～17日(木)

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

募集

普通救命講習会受講者募集

日時 3月20日(日) 午前9時～正午

場所 相楽中部消防組合消防本部3階

内容 心肺蘇生法、異物除去法、止血法および自動体外式除細動器(AED)の使用方法など(人工呼吸は説明のみ)

対象者 木津川市、笠置町、和東町および南山城村に在住・在学または勤務する方(中学生以上の方とします)

募集人員 6人(先着順、定員になり次第締め切ります。)

受講料 無料

申込期間 3月7日(月)～15日(火) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

その他 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、定員を縮小し受講者同士の間隔を広く設けています。

・受講者はマスクの着用をお願いします。

・当日、検温等の健康チェックを実施しますが、風邪のような症状がある場合はご連絡ください。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご理解とご協力を
お願いいたします。
相楽中部消防組合消防本部
警防課救急係
☎0774・75・1382

にじい・城陽

日時 3月12日(土)
午前10時～正午

会場 京都府聴覚言語障害センター
(城陽市寺田林ノ口11番64)

対象者 ・0歳～就学前の聞こえづら
のあるお子さんとその家族
・お子さんの聞こえに不安を感じ
ている家族

参加費 無料

申込方法 参加希望の場合、事前にお申
みください。問合せ先までメ
ールまたは電話・FAXでご連絡
ください。

問合せ 京都府聴覚言語障害センター
担当：若狭
☎0774・30・9000
FAX 0774・55・7708

☎nanbu-nanchoyoji@
kyoto-chogen.or.jp



QRコードからも
アクセスできます。

相談

※以下の各種相談については新型コロナウイルス
ウィルス感染拡大防止のため中止する
場合があります。

人権・行政相談(笠置町)

実施日 3月15日(火)

時間 午後1時～4時

場所 笠置会館1階会議室

問合せ 笠置町税住民課(人権)
☎0743・95・2302(直通)

笠置町総務財政課(行政)
☎0743・95・2301(直通)

行政相談(和東町)

実施日 4月5日(火)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 和東町役場 第1相談室

問合せ 和東町総務課
☎0774・78・3001(直通)

人権相談(和東町)

実施日 3月25日(金)

時間 午後1時30分～4時

場所 和東町人権ふれあいセンター
和東町人権啓発課

問合せ (人権ふれあいセンター内)
☎0774・78・3488

就労相談(和東町)

京都府巡回相談員による出張相談会です。

実施日 3月24日(木)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 和東町役場2階
商工会館研修室

問合せ 京都府商工労働観光部雇用推進室
☎075・682・8913

和東町人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)
☎0774・78・3488

人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 3月22日(火)

時間 午前9時30分～正午

場所 南山城村文化会館(やまなみ木
一ル)

問合せ 南山城村総務財政課
☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

実施日 3月22日(火)

時間 午後1時30分～5時(相談時間
は30分)

場所 南山城村文化会館(やまなみ木
一ル)

問合せ 南山城村総務財政課
☎0743・93・0102(直通)

※無料法律相談は事前予約が必要です。
事前予約は3月18日(金)午後5時
まで

で受け付けています。

健康相談(笠置町)

実施日	場所
3月15日(火)	飛鳥路区集会所
3月16日(水)	東部区集会所
3月25日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分～3時

問合せ 笠置町保健福祉課
☎0743・95・2303(直通)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
3月9日(水)	本郷コミュニティセンター
3月18日(金)	童仙房公民館
3月25日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時

問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

就職相談会 (しょうがいのある方の相談会)

日時 3月15日(火)

時間 午前10時～午後3時

場所 しょうがい者就業・生活支援セ
ンター「あん」

木津川市木津駅前1-10
(JR木津駅 西口ロータリー
前すぐ)

費用 無料
問合せ しょうがい者就業・生活支援センター「あつ」

☎0774・71・0701
☎080・1428・3420
FAX0774・71・0705

出張がん個別相談

『がん診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、京都府山城南保健所にて出張相談をおこないますのでご利用ください。

日時 4月5日(火)
午後1時30分～3時30分
場所 京都府山城南保健所
相談員 京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師
相談料 無料

予約 実施日の前日午後4時まで左記フリーダイヤルへお申込みください。

京都府がん総合相談支援センター
(京都市南区東九条下殿田町
43×ルクリオ京都2階)

☎0120・078・394
(フリーダイヤル)

※京都府がん総合相談支援センターでは
電話および対面相談を、月～金(祝

日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらでもご利用ください。

きんこの相談会

定期相談会

日程 毎月1回 3月15日(火)

①午前10時～ ②午前11時～
③午後1時～ ④午後2時～

場所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

個別相談会

日程 随時受付 午前10時～午後4時
場所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)、または相談者宅

内容 聴こえや補聴器についての相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とその家族

費用 無料

申込み お電話または、FAXで1週間前までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

問合せ 〒619-0214
木津川市木津上戸15

相楽聴覚言語障害センター

FAX0774・72・6862

☎0774・75・2030

※相談会以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

その他

ひよこ広場(南山城村)

対象 就園前のお子さんと保護者

開催日 月曜日・水曜日

午前9時～正午

場所 南山城村保健福祉センター

機能訓練室

リトミック開催日 3月30日(水)

(予約不要。3町村いずれにお住まいの方も参加可能です。)

問合せ 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294



伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業 救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。

◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢

を告げてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住いのみなさんが無料で相談できます。

◇プライバシーは厳守されますので、安心してご相談ください。

小中学校の卒業式・入学式

卒業式

小学校 3月18日(金)
中学校 3月14日(月)

入学式

小学校 4月7日(木)
中学校 4月8日(金)



地域の魅力を発信「京都きづ川アクティビティキャンペーン」

各町村エリアで「京都きづ川アクティビティキャンペーン」を開催しています。今年度もコロナ感染症対策を万全にするため集中イベントを見直し、1月29日（土）から3月20日（日）までの約2ヶ月間にわたり、事前予約制の長期開催としています。

今月は、笠置町のボルダリング体験、笠置山パワースポットめぐり、和束町の和束抹茶アート体験の様子をご紹介します。

参加されたみなさんからは、「楽しかった」という声が圧倒的で、笑顔で帰られました。

初めてこの地域を訪れた参加者も多く「また来たい」という声もありました。

本取り組みも4年目になり、なかには「昨年、別のアクティビティに参加して本当に楽しく、また申込みました」という方もおられ、リピーターの増加も感じました。アクティビティキャンペーンを通じて、相楽東部地域の魅力を近隣の都市部へどんどん発信しています。

来月号は、後半のアクティビティをご紹介します。

問合せ 相楽東部

未来づくりセンター

☎0743・95・2155



笠置山パワースポットめぐり



ボルダリング（木津川エリア）



ボルダリング（笠置山エリア）



抹茶アート体験

和束町石寺地区 景観重点第一種地区「第1号」に指定

和束町では、なりわい景観の保全・育成に関する施策が特に必要と認められる地区を「景観重点地区」として指定し、なりわい景観および地域特有の自然・文化・歴史を感じられる魅力ある景観まちづくりを進めています。

この度1月24日付けで、京都府景観資産第1号に登録されている景観地区の1地区である和束町大字石寺地区を、景観重点第一種地区に指定しました。景観重点地区では、建築物・工作物を新築、増築、修理などする際に守っていただく基準を設け、住民主体の積極的な景観まちづくりを目指します。



和束町石寺地区

ビン・缶類の出し方

ビン 出せるもの(一例)

ジュースのビン・酒のビン・調味料のビン

出す時の注意

◎キャップやふたは必ず外して、中身を全部取り除き軽く水洗いしてください。

◎外したふたは、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装に、金属製のものは粗大ごみに出してください。

◎ビール瓶・一升瓶・牛乳瓶等はできるだけ購入店へ返却してください。購入店に返却された瓶は洗浄してリユース(再利用)されます。

◎農薬・劇薬等のビンは収集できませんので販売店等に引取を依頼してください。



缶類 出せるもの(一例)

ジュースの缶・ビールの缶
缶詰の缶・一斗缶・スプレー缶

出す時の注意

◎中身を全部取り除き水洗いしてください。

◎中にタバコなどを入れたまま出さないでください。

◎スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いきってから缶類の日に出してください。

◎缶以外の金属は粗大ごみに出してください。



ビン収集日

笠置町	毎月	第2水曜日
和束町	毎月	第3金曜日
南山城村	毎月	第3月曜日

缶類収集日

笠置町	毎月	第3月曜日
和束町	毎月	第2・4金曜日
南山城村	毎月	第2水曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課	☎0743・95・2302 (直通)
和束町農村振興課	☎0774・78・3008 (直通)
南山城村建設環境課	☎0743・93・0106 (直通)



農村宿泊体験(農泊)3月号

受入家庭のみなさん、こんにちは。

周囲の山肌にも新芽の色づきが見られ、いよいよ春の到来ですね。眠りから目覚める春のエネギーが、長く辛いコロナ禍を一掃してくれることを願っています。

先日の「勉強会」には多数参加いただき、ありがとうございます。久々にみなさんの笑顔に出会え、また、受入家庭さん同志の雑談にも花が咲き、たいへん有意義な機会を持てたと思っています。

勉強会を通じて、あらためて、農泊の意義を思い起こすこともできました。未来を担う子供たちに、豊かな自然の中で「ほんもの」の体験を届けるために、これからも一緒に力を合わせていきましょう。ご協力をお願いします。



京都やましろ体験交流協議会 〒619-1222 和束町白栖大狭間35(和束町活性化センター内)
☎ 0774・78・3396 担当：湊・鍵岡・吉岡 E-mail: info@chagenkyo.com

図書室だより



★ Pick UP ★

「風ので住まいを
快適にする仕組み」

野中 俊宏 ほか

家の中に入った風は、多くの設計者が思い描く矢印どおりには流れません。風の仕組みを知れば、エアコンに頼らずとも窓の位置・開け方の工夫で快適に過ごせます。



図書室の連絡先

笠置町図書室 ☎0743・95・2726
和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013
南山城村図書室 ☎0743・93・0522

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置	一般書	わたしの美しい庭	尻良 ゆう
		Invent&Wander	ジェフ・ベゾス
		ぜんぶ愛。	安藤 桃子
笠置	児童書	グレッグのダメ日記	ジェフ・キニー
		秘密に満ちた 魔石館	廣嶋 玲子
		どう解く？	やまざき ひろし
和束	一般書	山亭ミアキス	古内 一絵
		同志少女よ、敵を撃て	逢坂 冬馬
		クジラのおなかに入ったら	松田 純佳
和束	児童書	しっぽや	大島 妙子
		ひよこはにげます	五味 太郎
		若冲の絵本	伊藤 若冲
南山城村	一般書	教場X	長岡 弘樹
		ガラスの海を渡る舟	寺地 はるか
		風ので住まいを快適にする仕組み	野中 俊宏 ほか
		山火事のサバイバル	ホドアルチング
南山城村	児童書	どこかなどこかな？	今福 理博
		父さんがかえる日まで	モーリス・センダック

★3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター 図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 3月27日(日) 午前10時30分～
場所 和束町体験交流センター 1階ホール

南山城村図書室から

☆『おはなし会』のご案内

日時 3月26日(土) 午後2時～3時
場所 南山城村図書室

※図書室の行事については、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、変更または中止させていただく可能性があります。変更・中止の際は図書室ホームページおよび連合ホームページでお知らせいたしますので、ご確認ください。

高齢者に多い消費者トラブルから みんなで地域の高齢者を見守りましょう！ No.1

全国の消費生活センターに寄せられた相談のうち、契約当事者が60歳以上である相談の占める割合は約40%で、相楽地域においても市町村で若干の違いはありますが、同様の傾向となっています。高齢者が消費者トラブルにあつてしまうと、生活困窮などその後の生活への影響が大きくなる場合があります。消費生活センターへは家族や地域包括支援センターの職員などからでも相談することができます。被害の拡大を防ぐために、高齢者がトラブルにあつている兆候が見られる場合は、できるだけ早く相談してください。

今回は本センターで受付けた相談例を紹介します。

・高齢女性より訪問販売の契約について相談を受けた方から、その高齢者に対して助言してほしいと電話があつた。

・インターネットサーフィンをしていたら古いサイトに接続された。初めは無料だと思ひ利用していると高額な請求をされ、詐欺だと気づいた家族の方から相談があつた。

・福祉関係職員の方から、一人暮らしの高齢者宅で多量の健康食品を見つけたと相談があつた。

次回は消費者トラブルを防ぐための見守りについて考えてみましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話または来所)
☎0774・72・9955(フリーダイヤル)

※「消費者ホットライン」☎188(じやー)番でも利用ください。

相談日 月～金(祝日・年末年始を除く)

相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時

住所 木津川市木津上戸15相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JRR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜(年末年始を除く)は電話のみ

☎075・811・9002



まち*むら

ベストショット

南山城村

2月3日 「節分の集い」

南山城保育園では、「小さいお友だちが怖がらないように…」と年長児が手作りのお面に鬼役に。「邪気を祓い、幸せを招くため」との思いから始まった伝統行事。子どもたちの片手には手作りの升にたっぷりの豆。今年は「福はうち！鬼はそと！」と言いながら豆まきを楽しみました。早くコロナが終息し、みんなの元にたくさんの幸せが訪れますように。



まち・むら

いいところめぐり

笠置町

勸請縄

笠置町飛鳥路地区で、京都府の無形民俗文化財に登録されている「勸請縄」行事を、現在布目川で見る事ができます。この行事は数百年前にはじまったとされている風習で、稲わらで編んだ1本の縄を魔除けとして集落の境界などへかける伝統行事です。今年も1月上旬に長さ約45メートルの稲わらを編み上げ、農具などを模した飾りを結び付けられ、布目川へかけられました。昨年はコロナ禍で中止となり、2年ぶりに新しくなりました。



次回広報れんけい4月号より「まち*むらベストショット」がリニューアルし、三町村の小中学校及び保育園（保育所）をメインとした記事を掲載していきます。（「まち・むらいいところめぐり」は今月号で掲載終了となります。）

3町村人口

人口・世帯数
(令和4年2月1日現在)

笠置町

人口 1,199人 (減9)
世帯数 613世帯 (減3)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90番地の1
☎0743・95・2301
FAX0743・95・2961
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

和東町

人口 3,682人 (減7)
世帯数 1,696世帯 (増1)

〒619-1295 京都府相楽郡
和東町大字釜塚小字生水14番地の2
☎0774・78・3001
FAX0774・78・2799
<https://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人口 2,559人 (減3)
世帯数 1,208世帯 (減3)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14番地1
☎0743・93・0101
FAX0743・93・3030
<https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!



運行日:月・水・金・土

(祝日運行・12月29日~1月3日は連休)

運賃:最大300円

●月ヶ瀬口駅発

8:15 / 10:15 / 13:40 / 15:40

●加茂駅発

9:15 / 11:15 / 14:40 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ
☎0595・38・1524

【その他の問合せ】
南山城村総務財政課
☎0743・93・0102



運行状況確認
QRコード